

## 第2期 黒部市子ども・子育て支援事業計画

(計画期間:令和2年度～令和6年度)

### 計画策定の趣旨

平成27年3月に「黒部市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、多岐にわたる子育て支援施策を推進してきました。

この度、この第1期計画期間が令和元年度末をもって満了を迎えることから、子育て環境を取り巻く本市の現状と課題を整理するとともに、これまで取り組んできた施策の進捗状況及び成果を踏まえ、さらなる子育て環境の充実を図るため、令和2年度から令和6年度を計画期間とする「第2期黒部市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

### 計画の位置づけ

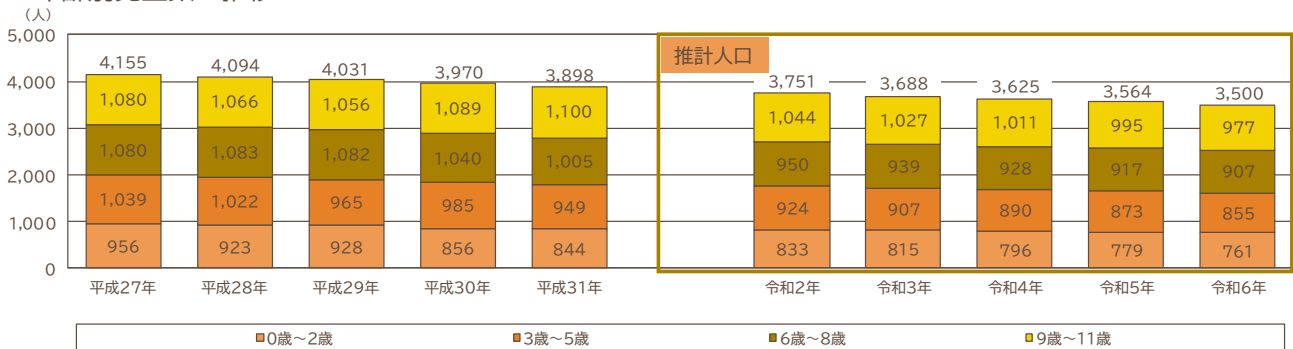
「黒部市総合振興計画」では、「健やかで笑顔あふれる、ぬくもりのあるまちづくり」、「豊かな心と生きがいを育み、人が輝くまちづくり」をまちづくりの方針に掲げ、子育てや教育に対する取組みを推進することとしています。

本計画は、「黒部市総合振興計画」を上位計画とし、「黒部市地域福祉計画」や「黒部市障がい者計画」など他の関連計画との連携や整合性を図ります。

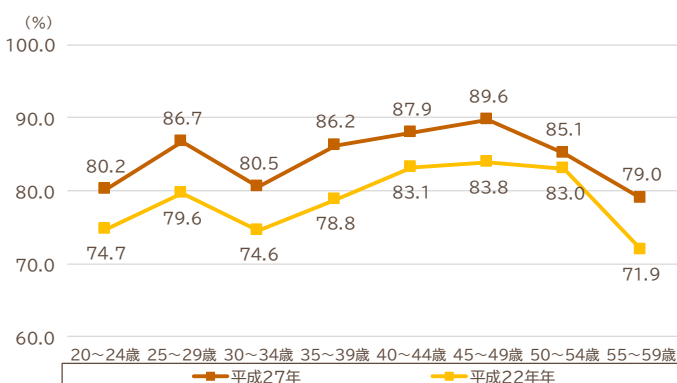
### 黒部市の現状

- ・児童数は年々減少し、今後も減少が続くと見込まれます。
- ・女性の就業率が増加しています。
- ・保育所・幼稚園の入所児童数はほぼ横ばいで推移していますが、入所率は増加傾向です。

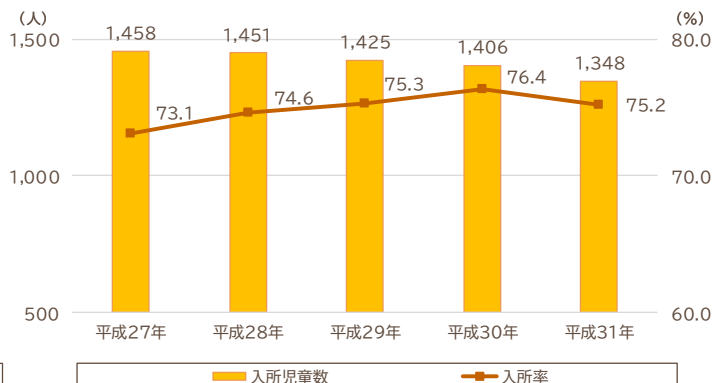
#### ■年齢別児童数の推移



#### ■女性の年代別就業率



#### ■保育所・幼稚園の入所児童数と入所率の推移



基本理念







第1期計画の基本理念を継承するとともに、改めて子ども本位の視点に立ち、子どもの最善の利益の実現を図ります

『 子どもの声が聞こえる明るいまち 』 ～視点:子どもの幸せを第一に考える～

子育てを地域全体で支え、子どもの幸せを最優先に、子どもを安心して産み育て、子育てに喜びを感じることができる環境づくりを目指します

計画の体系

基本理念の実現に向けて次の体系に基づき計画を推進していきます

基本目標	施策の方向性	概要	主な取組み
<b>基本目標.1</b> 家庭・地域における 子ども・子育て環境の充実 <b>【重点目標】</b> 	1 幼児教育・保育の充実	子どもをもつすべての家庭が安心して子育てができるように、また、子どもの健全な成長を地域全体で見守ることができるよう、多様な子育て支援サービスの充実を推進します。 子育て家庭が必要とする情報の提供や、地域における子育てネットワークの形成の促進、子育てボランティア団体の育成等、地域資源等のさらなる活用により家庭と地域の子育て力の向上に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すこやかくろべっ子誕生祝い事業</li> <li>・地域の宝誕生祝訪問事業</li> <li>・三世代ハッピーホームサポート事業</li> <li>・放課後等の子どもの居場所づくり</li> <li>・子ども食堂の実施の検討</li> <li>・子育て情報発信事業</li> </ul>
	2 地域子ども・子育て支援事業の充実		
	3 多様な子育て支援の充実		
	4 子どもの健全育成		
	5 子育て支援のネットワークづくり		
	6 地域子育て交流事業		
<b>基本目標.2</b> 母性並びに乳児及び幼児等の 健康の確保及び増進 	1 子どもや母親の健康の確保	親が安心して子どもを生み、すべての子どもが健やかに成長し、生き生きと育つ地域づくりを目指します。 安全な妊娠・出産・子育て環境の充実や育児不安の軽減、子どもの疾病予防のための健康管理・指導の強化と小児医療の充実を図ります。 子どもの心の健康の維持に努めるとともに、発達に応じた食育を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児健診・新生児訪問・相談支援体制の充実</li> <li>・学童・思春期相談事業</li> <li>・妊産婦・こども医療費助成</li> <li>・発達段階に応じた食育の推進</li> </ul>
	2 思春期保健対策の充実		
	3 小児医療の充実		
	4 食育の推進		
<b>基本目標.3</b> 子どもの心身の健やかな成長に 資する教育環境の整備 	1 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境の整備	子どもが豊かな個性と感性を備え、かつ調和のとれた人間として成長するために、生きる力の育成に向けた教育環境の整備・充実に取り組みます。 学校・家庭等の地域資源のネットワークにより、子どもを生み育てることのできる喜びを実感できる仕組みづくりを展開するとともに、子どもの未知なる可能性を、教育や遊び、日常の暮らしの中で育む力を向上させます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・英会話授業の充実</li> <li>・情報活用能力・情報モラル教育</li> <li>・幼稚園・保育所と小学校との連携</li> <li>・乳幼児ふれあい体験</li> </ul>
	2 信頼される学校づくり		
	3 幼児教育の充実		
	4 次代の親の育成		
<b>基本目標.4</b> 要保護児童への対応など きめ細かな取組みの推進 	1 児童虐待防止対策の充実	児童虐待に適切に対応するため、地域社会全体が連携して、未然防止、早期発見、早期対応、保護・自立の支援に至るまで、きめ細やかな支援の推進を図ります。 ひとり親家庭への支援、障がい児への支援等を必要とする家庭や子どもに対して充実した支援体制を整備するとともに、配慮が必要な家庭や子どもが安心して生活できる地域環境づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要保護児童への対応</li> <li>・保育所等における障がい児の受け入れ</li> <li>・ひとり親家庭への相談・経済的支援</li> </ul>
	2 障がい児施策の充実		
	3 ひとり親家庭等の自立支援の推進		
<b>基本目標.5</b> 安全かつ安心して子育てが できる環境の整備 	1 子どもの交通安全の確保	子どもと子育てを行なう保護者が、安全で安心できる快適な生活を送れるよう、居住空間やのびのびと活動ができる都市空間を整備します。 安心して外出することができる道路交通環境の整備を推進し、子育ての実態に配慮し、これを支援する総合的なまちづくりに取り組みます。 子どもを危険から守り、安全を確保するために、警察等関係機関と地域が連携した活動を推進し、子どもが自ら安心して出かけられるようなまちづくりに取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・犯罪・事故から子どもを守る地域での見守り</li> <li>・子育て世帯の移住定住促進</li> <li>・安全な通学路の整備</li> <li>・公園の安全管理</li> </ul>
	2 子どもを犯罪等の被害から守る		
	3 良質な住宅の確保		
	4 安全な道路交通環境の整備		
	5 安心して外出できる環境の整備		
	6 安全・安心まちづくりの推進		
<b>基本目標.6</b> 職業生活と家庭生活との 両立の推進 	1 多様な働き方の実現	仕事と子育ての両立支援や、子育て中の家庭の負担軽減を図るため、働き方や就業体制を見直し、男女がお互いに協力し合いながら子育てを行なえる働きやすい環境を整備します。 国、県等関係機関と連携を図りながら広報・啓発活動を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画の推進</li> <li>・働き方の見直し・男性の子育て参画</li> </ul>
	2 仕事と子育ての両立の推進		

## 幼児教育・保育の充実

計画期間において、教育・保育の量の見込みを設定するとともに、その確保方策と実施時期を事業計画として定めて事業を推進し、幼児期の学校教育・保育の充実を図ります。

認定区分	対象年齢	利用施設・保育の必要性	令和6年度 量の見込み／確保内容
1号認定	3～5歳	幼稚園等での教育を希望する場合 保育の必要性なし	91人／既存施設・整備予定施設において利用ニーズに対応
2号認定	3～5歳	幼稚園の利用希望が強い 保育の必要性あり 保育所等での保育を希望する場合 保育の必要性あり	
3号認定	0歳	保育所等での保育を希望する場合 保育の必要性あり	208人／既存施設・整備予定施設において利用ニーズに対応
	1・2歳		471人／既存施設・整備予定施設において利用ニーズに対応

## 地域子ども・子育て支援事業の充実

計画期間内において、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを設定するとともに、その確保方策と実施時期を事業計画として定めて事業を推進し、事業の充実を図ります。

地域子ども・子育て支援事業	事業の概要	令和6年度 量の見込み 確保内容
利用者支援事業	保健師等の専門職が、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する妊産婦等からの様々な相談に応じ、その状況を継続的に把握します。また、支援を必要とする者には支援プランを策定し、必要な母子保健サービス等の情報提供や助言等必要な支援、医療機関等との連絡調整を行います。	1か所 市役所で対応
延長保育事業	保育認定を受けた子どもについて、通常の保育時間を超えて、保育所やこども園等で保育を行います。	51人/日 現行体制で対応
放課後児童クラブ	労働等により昼間保護者が家庭にいない小学生に対し、放課後に適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ります。	569人 利用状況により対応
子育て短期支援事業	保護者の疾病等の理由により家庭で養育を受けることが一時的に困難になった児童について、児童養護施設等に入所させ、養育・保育を行います。	0人 関係機関と連携
乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる家庭を母子保健推進員、保健師及び助産師が訪問し、様々な不安や悩みを聞き子育て支援に関する情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握、助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供を行います。	239人 現行体制で対応
養育支援訪問事業	子育てに不安や孤立感等を抱える家庭や、様々な原因で養育支援が必要な家庭に対して、子育て経験者等による育児・家事の援助又は保健師等による具体的な養育に関する指導助言等を訪問により実施します。	1か所 現行体制で対応
地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言及びその他の援助を行います。	1,189人回/月 施設の拡充
一時預かり事業	家庭での保育が一時的に困難となった場合や、育児疲れによる保護者の負担を軽減する必要がある場合等に、保育所等において一時的に子どもを預かります。	1,192人日/年 現行体制で対応
病児・病後児保育事業	子どもが病気の際に、保護者が就労等により、自宅での保育が困難な場合、保育所に付設された専用スペース等において、病気の子どもを一時的に保育します。	574人日/年 現行体制で対応
ファミリー・サポート・センター事業	乳幼児や小学生の児童を持つ保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡・調整を行います。	213人日/年 現行体制で対応
妊婦健診	赤ちゃんが順調に育っているか、母体に負担がかかっているか等を確認するため、妊娠期間中14回の妊婦健診審査の助成を行います。	3,346回/年 現行体制で対応

発行



黒部市 市民生活部 こども支援課

〒938-8555 富山県黒部市三日市 1301 番地

TEL:0765-54-2111 FAX:0765-54-4115

ホームページ: <https://www.city.kurobe.toyama.jp/>

すこやかくろべっ子  
子育て応援サイト

